

1. 契約期間
 - ◇ 出展期間: 原則として1ヶ月～とします。
1ヶ月とは、暦の1日から末日までとします。月の途中から出展の場合は、利用料金を日割にて計算致します。
契約書にて取り交わした利用開始日に出展がない場合でも、契約期間の計算は始まりません。必ず出展可能な日を申込み時に設定してください。
 - ◇ 出展時間: i-office 吉祥寺の開館時間に準じます。
2. 申込み
 - ◇ 審査: 出展に関しましては当館規約に基づいた審査がございます。
あらかじめご了承ください。
 - ◇ 申込み: 事前に当利用規約をお読みになり、同意の上お申込みください。
申込みの際には、契約書、展示物、身分証明書、印鑑をご持参ください。
展示物の確認のため、展示する実物(写真等は不可)をお持ちください。
内容によってはお断りする場合がありますことをご了承ください。
3. キャンセルについて
 - ◇ 利用者都合による場合
利用者の都合によりキャンセルをされた場合は、以下の基準によりキャンセル料を申し受けます。
利用開始日の30日前から8日前までの解約→1ヶ月の利用料金の30%
利用開始日の7日目から前日までの解約→1ヶ月の利用料金の50%
利用開始日当日の解約→1ヶ月の利用料金の100%
 - ◇ 不可抗力による場合
災害や事故など不測の事態により出展不可能となった場合は、
キャンセル料を頂きませんが、そのために生じた損害の補償は致しません。
 - ◇ 弊社都合による場合
弊社の都合により出展不可となった場合、原則として利用開始予定日の15日前までに通告し、利用料金をお支払い済みの方は全額を返金致します。
4. 納品について
 - ◇ 事前に日時をご連絡の上、当館営業時間中に、「展示物」をご持参ください。
検品した後、レンタルギャラリー『壁面』への掲示はスタッフ立ち合いのもと利用者に行って頂きます。
 - ◇ 『展示物』の入れ替えにつきましては必ず当館にお申し出の上、
弊社スタッフ立会いのもとで入れ替えや値札の付け直しをして頂きます。
5. 破損・紛失
 - ◇ 当館のレンタルギャラリー『壁面』や備品等を汚損、破損、紛失された場合は修繕費等実費を負担頂きます。
6. 販売について(アート作品等の場合)
 - ◇ 作品の売価は税込金額で設定してください。
 - ◇ 作品の販売に関しては、売上金の10%を販売手数料として頂戴致します。
その場合の販売手数料を差し引いた売上金については、原則月末締め翌月末日にお支払いいたします。ご相談ください。
 - ◇ 作品の不具合等による購入者とのトラブルや第三者に害を加えたことによる苦情に関して、弊社では責任を負いかねます。また、第三者に損害が発生した場合、
出展者に一切の損害賠償責任義務を負担して頂きますのでご了承ください。
7. 管理責任について
 - ◇ 『展示物』に関しましては万全の管理を努めますが、弊社の落ち度による紛失・破損以外の場合、例えば火災や地震などの自然災害及び事故など予期できない事態が発生した場合や、お客様が展示物をご覧頂く際に破損した場合には、弊社では補償致しません。あらかじめご了承ください。
8. 契約解除について
 - 以下のいずれかに該当する場合、契約期間中であっても契約を解除させていただきます。なお、契約解除により生じる損害について一切の請求権はないものとします。
 - 1) 当利用規約の規定に違反した場合。
 - 2) 申込み内容に虚偽があることが発覚した場合。
 - 3) 出展者が仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続その他これらに類する状況に該当する場合。
 - 4) 出展者が反社会的勢力の関係者もしくはそれに準ずる者であることが判明した場合。
9. 契約の更新について

◇契約の更新を希望される場合はあらためて申込みをしてください。

但し、展示物が同一であれば商品の提示、並びに身分証明書の提示は省略されます。

10. 契約の満了について

◇契約満了日までに展示物の搬出と原状回復をお願い致します。ご都合により当日までにご来館できない場合は、弊社スタッフが撤去させていただきます。その際、展示物は10日間まで弊社にて保管致しますが、その後お引き取りがない場合は、

保管料として1ヶ月分の利用料金と同額を頂戴致します。

◇契約期間満了日より30日間ご連絡がない場合は権利を放棄されたものとみなし、弊社にて展示物を処分させていただきます。

11. 利用規約の変更

◇当規約は変更および更新する場合があります。ご利用期間中に変更・更新を行う場合は当事者にその旨を連絡致します。

以上